

議会運営委員会記録

○開催日時

平成25年9月18日 午前10時～午前10時41分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	新原春二	委員	今塩屋裕一
副委員長	宮里兼実	委員	中島由美子
委員	福田俊一郎	委員	谷津由尚
委員	永山伸一	委員	小田原勇次郎
委員	佃昌樹		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 瀬尾和敬

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 杉菌道朗

○説明のための出席者

総務部長	今吉俊郎	建設部長	泊正人
総務課長	田代健一		
財政課長	今井功司	水道局長	落合正浩
文書法制室長	堀ノ内孝		
		議会事務局長	田上正洋
市民福祉部長	春田修一	議事調査課長	道場益男

○事務局職員

事務局長	田上正洋	管理調査グループ長	鬼塚雅之
議事調査課長	道場益男	議事グループ専門員	久米道秋
課長代理	南輝男	議事グループ員	上川雄之
議事グループ長	瀬戸口健一		

○審査事件等

- ・ 今期定例会に付議される議案等について
 - (1) 提出議案等の概要説明
 - (2) 議案の審議方法について
-

△開 会

○委員長（新原春二）これより議会運営委員会を開会いたします。本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めます。まず、議長から挨拶をお願いいたします。

○議長（瀬尾和敬）おはようございます。すっかりと秋の空になってまいりました。けさほどは寒くて、目が覚めるぐらいでした。10月31日までクールビズということになっておりますが、それまで、もつだらうかと自分で考えたところがありました。

きょうは、今期定例会に付議される議案等についてを柱に、協議会の中で議員全員協議会の報告事項等4件について御協議をいただきたいと思えます。ひとつよろしくお願いたします。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（新原春二）ありがとうございました。それでは、まず、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）おはようございます。資料1-1、付議事件等区分表（案）及び資料1-2、付議事件一覧を併せてごらんください。

まず、委員会の調査報告が1件。次世代エネルギー対策調査特別委員会から、9月24日の本会議において御報告いただく予定であります。

次に、当局からの報告が4件。報告第15号は公用車による交通事故に係る専決処分の報告、報告第16号は平成24年度決算に係る一般会計継続費精算報告、報告第17号及び18号は平成24年度決算に係る地方公共団体の財政健全化法に基づく法定報告であり、いずれも9月24日の本会議において報告を受けるものであります。

次に、提出予定議案は、一般議案1件、決算認定議案16件の、計17件であります。議案第118号は、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正条例であり、市長及び副市長の給料月額削減措置について、期間を定めて減額割合を引き上げようとするもので、9月24日の本会議で

審議してはと考えます。

議案第119号は、一般会計の決算認定議案であり、9月27日から10月2日の各常任委員会に分割付託してはと考えます。

議案第120号の簡易水道事業から議案第128号の入来温泉場地区土地区画整理事業までの各特別会計決算認定議案9件については、9月27日及び30日の建設水道委員会に、議案第129号の国民健康保険事業から議案第132号の後期高齢者医療事業までの各特別会計決算認定議案4件については、10月1日及び2日の市民福祉委員会に、議案第133号の水道事業及び議案第134号の工業用水道事業に係る各公営企業会計の剰余金処分及び決算認定議案2件については、9月27日及び30日の建設水道委員会に、それぞれ付託してはと考えます。

次に、今後の提出予定議案等ですが、記載のとおり、最終日に人事案件4件が予定されているようです。以上でございます。

○委員長（新原春二）ただいま、事務局長から説明がありましたが当局から補足説明はありませんか。

○総務部長（今吉俊郎）ただ今、局長から説明いただきました議案第118号につきまして、補足説明をさせていただきたいと思えます。内容につきましても、概要説明いただきましたけれども、本件につきましては、9月10日に議員全員協議会で市長から説明のありました職員の不祥事発生に伴います管理監督責任として、市長及び副市長の給料月額を引き下げるものでございます。現在は、今年の1月から平成27年3月までの間、10%の減額を実施中ですが、これを市長にあつては、10月から12月までの3カ月間、両副市長にありましては、10月と11月の2カ月間、それぞれ、更に10%上乘せしまして、20%に削減割合を引き上げるという改正内容でございます。

10月分から減額を実施したいため、委員会付託を省略し、24日の本会議で審議をお願いしたいと存じます。よろしく御理解をお願いします。以上です。

○委員長（新原春二）説明が終わりましたが、これから質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）質疑はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法につきましては、説明のとおりとすることで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）御異議ありませんので、そのように決定をしました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時 5分休憩

~~~~~

午前10時41分開議

~~~~~

[休憩中に当局職員退室]

○委員長（新原春二）ここで、本会議に戻します。

---

△閉 会

○委員長（新原春二）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）御異議ございませんので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会運営委員会  
委員長 新原 春 二